

「第9期ゴールドプランながはま21」(案)に対する意見募集の結果について

長浜市健康福祉部長寿推進課

長浜市健康福祉部介護保険課

長浜市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、「第9期ゴールドプランながはま21」(案)に対するご意見を募集しましたところ、以下のとおりの結果でした。

お寄せいただいたご意見と対する市の考え方について取りまとめましたので報告します。

なお、パブリックコメントの対象となる案件についてのご意見のみを公表させていただきますのでご了承ください。取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち同内容のものは適宜集約し、また要約して掲載しています。

ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

記

(1) 対象

『第9期ゴールドプランながはま21』(長浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

(2) 実施期間

令和5年12月15日(金)から令和6年1月15日(月)まで

(3) パブリックコメントの周知の方法

市広報1月号：意見募集の告知

市ホームページでの意見募集告知及び計画案掲載

市政情報コーナー、長寿推進課、北部合同庁舎及び各支所窓口での資料公開と意見募集

(4) 結果概要

提出者数	1人
提出方法	意見提出フォーム 1
住 所	市内 1
種 別	個人 1
意見件数	7件

(5) 意見内容

	項 目	件数
第4章	施策の展開	7件
	計	7件

(6) 意見の内容と意見に対する市の考え方について

第 4 章 施策の展開

番号	該当箇所等	意見の内容（要約）	意見に対する市の考え方
1	P51	■地域で支えあう体制・ネットワークの強化について 「地域包括ケアシステムの推進のため、広範囲にわたる活動を行う長浜市社会福祉協議会との連携を強化し、事業の効果的な推進を図ります」と記載していますが、地域包括ケアシステム推進のため、社会福祉協議会とどのように連携し、各種事業を効果的に推進を図るのか、社会福祉協議会の体制や市の体制など図解で説明を添付いただけないでしょうか。	地域包括ケアシステムの推進のため、連携機関の一つである長浜市社会福祉協議会とは、50 ページ、53 ページ、67 ページ、68 ページ等に記載のとおり、地域包括支援センター運営事業、権利擁護事業、生活支援コーディネーターによる支援事業など多岐にわたる事業を通して連携を行っています。また、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・世代や属性を越えた支援体制の整備（重層的支援体制整備事業）においても、連携し推進しているところで、ご意見を踏まえ、本取組について、様々な団体との連携イメージ図とともに追記します。
2	P52	■住民主体の活動団体への働きかけについて 「長浜市社会福祉協議会と連携し、サロン等通いの場の創設・継続支援、また生活支援コーディネーターによる支援を通して、地域資源の開発・活用による担い手育成に取り組みます。」、「地域活動の取組みを広げ、充実させるために長浜市社会福祉協議会が実施する福祉講座や活動団体交流会、地域福祉懇談会への支援を行い、地域ごとの課題やニーズに沿った福祉活動の推進を図ります。」と記載があります。本市では、10 の日常生活圏域を設定していますが、実際どのように、長浜市社会福祉協議会と連携し、サロン等通いの場の創設・継続支援、また、生活支援コーディネーターによる支援を通して、地域資源の開発・活用による担い手育成に取り組まれるのか、各生活圏域ごとに明確にしめし支援を確実にし、高齢化対策等に寄与いただけないでしょうか。	50 ページに記載のとおり、長浜市社会福祉協議会と連携を図り、市内 15 か所の地区社会福祉協議会ごとに担当する生活支援コーディネーターを配置し、住民、地域の関係団体などと地域に応じた地域福祉活動を推進しています。具体例として、80 ページから 102 ページまでの第 5 章 日常生活圏域の状況に記載のとおり、圏域ごとに担当する生活支援コーディネーター、市などの関係者による地域専門職連携会議においても、地域に寄り添い、実情にあった支援や団体の立ち上げや育成といった取組みを引き続き進めてまいります。
3	P58	■社会福祉協議会との連携強化について 社会福祉協議会との連携強化や成果の実現を図るためには、市職員の能力と実行への意欲を図ることが最も重要だと思いますが、その充実を図るための研修や他市を見習う姿勢など記載いただけないでしょうか。 社会福祉協議会については、組織強化、経営改善など他市の様に社会福祉協議会の充実を強化するために「多世代共生施設」の事業所（サービス）を一カ所に集結するとともに、地域福祉の専門家集団・社協の強みを活かした多職種連携の拠点・多機関連携・専門職育成の拠点、子どもから高齢者、しょうがいのあるなしなど壁を超えて、共に過ごすことが	50 ページ「地域ネットワーク活動の推進」や 67 ページ「地域ケア会議の推進」、71 ページ「認知症地域支援推進員の活動の促進」等に記載しているとおり、多様な専門職との意見交換や事例研究、先進地視察、仕組みづくりなどの機会を通して、引き続き事業推進に必要な職員の資質向上を図ってまいります。 長浜市社会福祉協議会においては「地域福祉活動計画」を策定し、『長浜市が策定した行政の地域福祉に対する施策計画である「長浜市地域福祉計画」と連携・協働して、「住民参加」による活動・実践と行政や関係機関・団体との「協働」を図りながら、公民協働による地域福祉を推進します。』とされています。

		当たり前の社会の実現を目指した施設を、年 老いても夢や未来が明るい施設を目指す支援 をするなど記載いただけないでしょうか。	「地域共生社会」の理念については、上位計 画である「長浜市地域福祉計画」にお示しし ているところですが、具体的な施設整備や多 世代共生施設などの内容まで示すものではない と考えており、掲載しておりません。ご意 見については今後の参考にさせていただきます。
4	P70 ～ 71	■ 新たな時代への役割と制度について アルツハイマー病の新たな治療薬が保険適用 となったことを受け、市民に的確な情報をど のようにわかりやすく早く提供していくの か、市としての啓発方法など健康都市として の新たな取り組みとして明確にしていいただけない でしょうか。	70 ページ「認知症に対する知識の普及と理解 の促進」に記載のとおり、認知症あんしんガ イドブックを活用し、認知症に関する相談先 や受診先等の情報を周知してまいります。 また、53 ページ「福祉意識の醸成と広報・ 啓発の充実」に記載のとおり、周知広報にあ たっては、的確な情報が適切なタイミングで しっかりと市民に届くよう、受け手に応じて、 新聞・広報、ホームページなど多様な媒体を 組み合わせて対応してまいります。
5	P75	■ 介護人材の確保と研修強化について 介護人材の確保と研修強化について、どう されるのか記載いただけないでしょうか。 介護の外国人労働者に対する市の支援等方 向性を記載いただけないでしょうか。	75 ページ(1) 介護人材の確保の【第9期計 画での取り組み】1に記載のとおり、介護に関 する入門的研修の開催や福祉の職場説明会の 開催を通して、介護人材の裾野を拡大してま いります。 75 ページ(1) 介護人材の確保の【第9期計 画での取り組み】に記載のとおり、外国人を含 めた幅広い介護人材の確保に向けて、福祉の 職場説明会の開催や、各種補助制度による支 援を行ってまいります。
6	P50 ～ 79	■ 実行への企画充実について ● 計画だけでなく実行する内容をもう少しわ かりやすく具体的に記載いただけないでしょ うか。	42 ページに掲げる「基本理念」の達成に向け て、「基本目標」「施策の方向性」「基本施策」 を定め、50 ページからの「第4章 施策の展 開」の【第9期計画での取り組み】において事 業内容を記載しています。より具体性の高い 実行内容については、適時精査・見直ししな がら実施しているものであり、本計画では記 載していませんこと、ご理解ご了承のほどお 願いいたします。 なお、詳細な実行内容につきましては、有識 者や公募市民等で構成する高齢者保健福祉審 議会において、進捗状況や課題等を報告し、 ご意見いただき、またその内容については、 市のホームページで公表しております。
7	P50 ～ 79	■ 職員の育成 ● 事業推進のために知見を持ち合わせた職員 をどう育成していくのか明確に記載いただけない でしょうか。 日頃からの職員への育成をしっかりと市民に記 載し示すことが大事ではないでしょうか。	上記3 と同様、50 ページ「地域ネットワ ーク活動の推進」や67 ページ「地域ケア会議の 推進」、71 ページ「認知症地域支援推進員の 活動の促進」等に記載しているとおり、多様 な専門職との意見交換や事例研究、先進地視 察、仕組みづくりなどの機会を通して、引き 続き事業推進に必要な職員の資質向上を図っ てまいります。